

愛知県知事選挙が執行されます

投票日時 2月3日（日）午前7時～午後8時

投票のできる人

投票するためには、次の2つの要件を満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

- ①年齢要件 平成13年2月4日以前に生まれた人
- ②住所要件 平成30年10月16日までに住民票が作成され、または幸田町に転入の届出をし、引き続き3カ月以上の住所要件を満たす人

★最近住所を移された人は注意が必要です。

平成30年10月17日以後、愛知県内の市町村から幸田町へ転入した人は、前の住所地で投票することになります。

投票するには、引き続き県内に住所を有する証明書を提示するか、引き続き県内に住所を有する旨の確認申請を行う必要があります。確認申請は、投票当日、投票所で行うことができます。事前に幸田町役場に来ていただく必要はありません（不在者投票の場合は事前に投票用紙を取り寄せる手続きが必要です）。また、証明書発行の詳細については幸田町選挙管理委員会までお問い合わせください。

*以下の人は投票することはできません。

- ・県内のいずれの市町村の選挙人名簿にも登録されていない人
- ・平成30年10月17日以後に愛知県外から転入された人

投票は午前7時から
午後8時まで



仕事や旅行、冠婚葬祭などの用事で2月3日（日）に投票できない人は 期日前投票をご利用ください！

と き 1月18日（金）～2月2日（土）
午前8時30分～午後8時

と ころ 中央公民館

持 ち 物 投票所入場券（なくても投票できます）

そのほか 入場券裏面の期日前投票宣誓書にあらかじめ記入いただくと受付が早く済みます。

*投票日直前の2月1日（金）、2日（土）は混雑が予想されます。

1月27日（日）は、幸田町新春駅伝・ファミリージョギング大会開催のため、午前10時から11時40分ごろまで、幸田町中央公民館付近は交通規制が行われますのでご注意ください。



投票所入場券

投票所入場券は、世帯主宛てに1月17日（木）から順次届くように郵送します。同一世帯で2人分を同封しますので、有権者が3人以上いる世帯には、複数に分かれて届きます。

投票所にお越しの際は、入場券を切り離して各自お持ちいただくとスムーズに投票できます。

なお、入場券はなくても、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、その旨を投票所の係員にお申し出ください。

投票所

投票は、投票区によって異なります。詳しくは、下表および入場券にてご確認ください。

投票区	投票場所	行政区
第1投票区	坂崎小学校 南館 児童クラブ室	長嶺・久保田・坂崎
第2投票区	幸田小学校 北校舎1階会議室	大草・高力
第3投票区	障害者地域活動支援センター	鷲田・新田
第4投票区	菱池保育園 遊戯室	岩堀
第5投票区	中央小学校 体育館下 児童クラブ室	横落
第6投票区	荻谷小学校 特別教室棟 多目的室	荻・芦谷・幸田・桜坂
第7投票区	深溝小学校 特別教室棟 生活科室	里・市場・海谷・逆川
第8投票区	高齢者ふれあいプラザ	六栗・上六栗・桐山
第9投票区	豊坂保育園 遊戯室	野場・永野・須美

* 坂崎小学校の投票場所が変更になりますので、ご注意ください。

郵便などによる不在者投票

体が不自由で投票所に行けない人は、自宅などで投票用紙に記入し、郵便などで投票することができる制度があります。

この制度の対象者は、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの人で障がいの程度の重い人、または介護保険被保険証の区分が要介護5である人に認められています。希望する人は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

明るい選挙の寄附禁止のルール

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることや、有権者が政治家に寄附を求めることは、法律で禁止されています。寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

～例えばこんな行為が寄附禁止の対象になります～



- ①政治家の寄附禁止
- ②寄附の勧誘・要求禁止
- ③後援団体の寄附禁止
- ④あいさつ状の禁止
- ⑤有料広告の禁止



* ここでいう政治家とは、現に公職にある人に加え、候補者や候補者になろうとする人も含みます。

今後行われる選挙の日程について

- ・愛知県議会議員選挙 4月29日任期満了
- ・幸田町議会議員選挙 4月29日任期満了
- * 詳細は、3月号でお知らせします。



問合せ 幸田町選挙管理委員会(総務課内) ☎(0564)62-1111(内線361) FAX(0564)63-5139

人事行政の運営などの状況を公表します

町職員の給料、手当、勤務時間などは、地方公務員法の規定に基づき、条例で定められています。幸田町の人事行政における公平性および透明性を高めるため、町民の皆さんに次の状況を公表します。
問合せ：人事秘書課人事秘書グループ ☎ (0564) 62-1111 (内線323・324)

1. 職員の任免および職員数に関する状況について

(1) 職員採用の状況 (平成29年度実施)

職種	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般事務職	38人	20人	58人	1人	2人	3人
保育士	4人	26人	30人	0人	3人	3人
消防職	7人	0人	7人	2人	0人	2人
土木技術職	4人	0人	4人	2人	0人	2人
建築技術職	1人	0人	1人	0人	0人	0人

(2) 職員の退職の状況 (平成29年度)

区分	退職理由				計
	定年	応募認定	自己都合	その他	
人数	3人	1人	5人	0人	9人

(3) 部門別職員数の状況 (各年度4月1日現在)

単位：人

区分	部門	職員数			対前年増減数		平成30年の主な増減理由
		平成28年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	
一般行政部門	議会	3人	3人	3人	0人	0人	
	総務	63人	60人	62人	▲3人	2人	業務増による増員、年度途中退職を踏まえた一時的な増員など
	税務	18人	18人	18人	0人	0人	
	民生	103人	104人	102人	1人	▲2人	指定管理者による管理に伴う業務削減
	衛生	15人	16人	18人	1人	2人	欠員補充による増員
	農水	11人	11人	11人	0人	0人	
	商工	3人	3人	3人	0人	0人	
	土木	24人	22人	22人	▲2人	0人	
	小計	240人	237人	239人	▲3人	2人	
特別行政部門	教育	21人	22人	21人	1人	▲1人	計上対象の変更
	消防	55人	56人	51人	1人	▲5人	内部組織の共同設置および退職者不補充による減員
	小計	76人	78人	72人	2人	▲6人	
	普通会計計	316人	315人	311人	▲1人	▲4人	
公営企業など会計部門	水道	8人	8人	8人	0人	0人	
	下水道	6人	6人	6人	0人	0人	
	そのほか	13人	14人	14人	1人	0人	
	小計	27人	28人	28人	1人	0人	
	合計	343人	343人	339人	0人	▲4人	

備考 1 公営企業など会計部門の「そのほか」は、国民健康保険、介護保険および後期高齢者医療の部門も含まれます。
2 職員数は、町長および副町長を除いています。

2. 職員の給与の状況について

(1) 人件費の状況 (平成29年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成30年3月末現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B)/(A)
平成29年度	41,296人	147億9,145万円	7億5,812万円	31億2,548万円	21.1%

備考 人件費には、特別職、嘱託員、各種委員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況 (特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末手当・勤勉手当	計(B)	
平成30年度当初予算	324人	11億5,635万円	2億9,921万円	4億8,151万円	19億3,707万円	598万円

備考 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の初任給の状況

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	185,800円
	高校卒	151,500円

(4) 平均給料月額、平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	300,300円	38歳7カ月
技能労務職	241,400円	50歳1カ月

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
		一般行政職	274,500円	320,400円
	高校卒	-	-	-

備考 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長・監	課長・主幹	課長補佐	主任主査	主査	主事・技師	主事・技師	
職員数	7人	24人	31人	17人	29人	40人	34人	182人
構成比	3.8%	13.2%	17.0%	9.3%	15.9%	22.0%	18.7%	100.0%

備考 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

申込み・問合せに関しては、役場および各施設で開庁日、開館日が異なりますのでご注意ください。

(7) 職員手当の状況 (平成30年4月1日現在)

支給年額：平成29年度実績

区分	支給の内容	1人当たり平均支給年額
扶養手当	・子以外の配偶者扶養親族および配偶者／1人につき月額 6,500円 ・満22歳の年度末までの子／1人につき月額 10,000円など	262,173円
住居手当	借家(借間)家賃に応じて支給 最高月額 27,000円	301,414円
管理職手当	・部長級 88,500円 ・次長級 72,700円 ・課長級 62,300円 ・主幹級 45,700円	773,594円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給	381,110円
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の3%を支給	111,425円
特殊勤務手当	危険、困難、不快などの特殊な勤務をした職員に支給(税務手当、消防業務手当、救急救命業務手当など)	28,908円
期末手当 勤勉手当	支給割合 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 期末手当 0.85月分 勤勉手当 0.95月分	*職務の級などによる加算措置があります。 1,392,224円
通勤手当	・交通機関利用者 1カ月当たりの運賃相当額を支給 最高月額 55,000円 ・自動車などの交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 最高月額 45,000円	86,517円
退職手当	・支給率 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分	・そのほか加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 14,048,554円

(8) 特別職の給料・報酬などの状況 (平成30年4月1日現在)

区分	報酬などの月額	区分	報酬などの月額	期末手当
町長	860,000円	議長	420,000円	6月期 1.575月分 12月期 1.725月分
副町長	670,000円	副議長	330,000円	計 3.3月分
		議員	300,000円	

3. 職員の勤務時間・そのほかの勤務条件の状況について

(1) 職員の勤務時間 (標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 年次休暇の取得状況 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	対象職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
12,360日	3,301日	325人	10.2日	26.7%

(3) 育児休業および部分休業の取得状況 (平成30年4月1日現在)

育児休業取得状況				平成28年度中新たに育児休業を取得した人			
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0人	12人	0人	3人	0人	3人	0人	0人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況について (平成29年度)

区分	人数	区分	人数
分限処分(休職)	2人	懲戒処分	1人

5. 職員の服務の状況について

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修などの際に、服務制度に係る研修を実施しています。また、随時通知文などで服務規律の徹底を図っています。

6. 職員の研修および人事評価の状況について

(1) 研修の状況 (平成29年度)

研修区分	研修内容	参加人数
市町村振興協会研修センター	課長補佐、法制執務、地方税などの20コース	59人
西三河7市町職員研修協議会	新採後期、一般前期、現任係長などの6コース	49人
部内研修(町実施研修)	新採、政策課題研修などの7コース	125人
部外研修(民間研修機関研修)	地方公営企業会計入門などの5コース	11人
自治大学校	第3部特別課程	1人
国際文化アカデミー/市町村アカデミー	地域経営塾、地域産業のイノベーション	15人
名古屋大学	減災連携研究センター受託研究員 未来社会創造機構受託研究員	2人
愛知県市町村職員共済組合	メンタルヘルス(セルフケア)	1人

(2) 人事評価の状況 地方公務員法第23条の2第1項の規定により、次の表のとおり人事評価を実施しました。

概要	目標管理により目標の達成度などを評価する業績評価ならびに職務遂行能力の発揮度および執務姿勢を評価する能力評価の総合評価により評価します。
評価基準日	1月1日 なお、1月から3月までの業績、能力および態度については、評価基準日現在で確認された達成度または進捗率から期末の業績を見込んで行います。
評価期間	4月1日～翌年3月31日
被評価者	全職員(再任用短時間勤務職員、嘱託員、非常勤職員などを含む) ただし、育児休業、休職などにより出勤していない職員は、評価期間中の勤務について人事評価を行います。
処遇への反映	昇任昇給 翌年度の4月 勤勉手当 4月から9月までの業績評価の結果は12月、10月から翌年3月までの業績評価の結果は翌年6月

7. 職員の福祉および利益の保護の状況について

(1) 共済組合負担金 (平成29年度)

金額	1人当たりの負担金額
3億8,167万円	1,125,859円

(2) 職員互助会 (平成29年度)

金額	会員数	1人当たりの公費負担額
4,636,000円	488人	9,500円

(3) 職員の健康管理に関する事業の実施状況 (平成29年度)

区分	受診者数
定期健康診断	146人
人間ドック	191人
脳ドック	24人

(4) 公務災害の状況 (平成29年度)

通勤災害	公務災害
1件	4件

平成31年4月1日採用 幸田町職員を募集します

1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
一般事務職 (障がい者)	若干人	大学 短大 高校	<ul style="list-style-type: none"> 昭和43年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの人 *身体障害者手帳、そのほかの障がい者であることの証明書類を持っている人
保健師	若干人	大学 短大	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの人 *保健師資格を平成31年3月31日までに取得もしくは取得見込みの人
技術職 (経験者)	若干人	大学 短大 高校	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、大学の土木課程または建築課程を卒業し、正規社員として関連の民間企業などで常時勤務の実務経験が3年以上ある人または平成31年3月31日までに3年を経過する見込みの人

2 試験日程・会場

試験日	会場
2月24日(日)	幸田町役場

3 試験内容

職種	試験内容
一般事務職(障がい者)	<ul style="list-style-type: none"> 一般教養試験 職場適応性検査 面接
保健師	
技術職(経験者)	<ul style="list-style-type: none"> 論文試験 職場適応性検査 面接

4 試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	1月7日(月) ~31日(木)	幸田町 企画部人事秘書課 人事秘書グループ (3階4番窓口)	受付時間は、午前8時30分~午後5時15分 (土曜・日曜・祝日は休み)
郵便受付			受付期間末日の消印まで有効 (消印なきものは無効)

5 そのほか

- 募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、人事秘書課(3階4番窓口)でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- 遠隔地に住んでいる人で、受験申込書などを郵送で請求する場合は、92円切手を貼付し、宛先などを明記した返信用封筒(長形3号:120mm×235mm)を必ず同封してください。
- 提出書類(履歴書など)は、理由を問わず返却しません。詳しくは町ホームページをご覧ください。

6 問合せ・申込み

人事秘書課人事秘書グループ(3階4番窓口) ☎(0564)62-1111(内線324) FAX(0564)63-5139

申込み・問合せに関しては、役場および各施設で開庁日、開館日が異なりますのでご注意ください。

幸田町親切班作業員（非常勤職員）を募集します

- 応募資格** 平成31年4月1日現在61歳未満の人で、心身ともに健康で業務に熱意を持って取り組むことができる人（定年65歳）で、次の①②のどちらかを取得している人
- ①車両系建設機械もしくは小型車両系建設機械の特別教育取得
 - ②小型移動式クレーン高所作業車に係る特別教育取得
- 募集人員** 1人 **勤務内容** 道路、河川維持業務（草刈り、側溝の清掃など）
- 勤務開始日** 4月1日（月） **勤務時間** 原則月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 週38時間45分以内
- 給与** 非常勤職員給与基準による
- 提出書類** ①履歴書（市販のもので可）
写真1枚（申込み3カ月以内の撮影 上半身 脱帽 縦4cm×横3cm程度）を履歴書に貼付
②応募資格中の①②を取得していること分かる証明書のコピー
- 選考方法** 書類審査（第1次選考）、面接審査（第2次選考）2月中下旬 予定
*書類審査の上、面接審査対象者を決定します。書類審査の結果や面接審査の日時などについては、後日文書で通知します。
- 申込方法** 提出書類を土木課（2階5番窓口）へ持参または郵送（〒444-0192 幸田町 建設部土木課宛て）
- 申込期間** 1月15日（火）～2月5日（火） 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜・祝日は休み）
郵送の場合は、受付期間末日の消印まで有効（消印なきものは無効）
- その他** 面接審査時に、健康診断書（医療機関）の提出をお願いします。
（勤務開始年月日から6カ月以内に受診した住民健診、人間ドックなどの検査結果の写しでも可）
提出書類は一切返却しません。
- 問合せ** 土木課管理用地グループ ☎(0564)62-1111(内線231) FAX(0564)63-5129

町営住宅の入居者を募集します

住宅名・募集戸数および入居指定日

- ・ 神山住宅B棟（平成5年度建設）：2戸（2、3階）
- ・ 神山住宅C棟（平成4年度建設）：1戸（2階）
- ・ 横落住宅1棟（昭和57年度建設）：1戸（4階）
- ・ 入居指定日：3月1日（金）

入居条件および家賃の決定方法

- ・ 幸田町営住宅条例に基づき、収入基準に適合していること。
- ・ 現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- ・ 町民税などを滞納していないこと。
- ・ 家賃は収入に応じ規定により算出します。

受付期間・場所

1月4日（金）～23日（水）の開庁日、都市計画課（2階4番窓口）

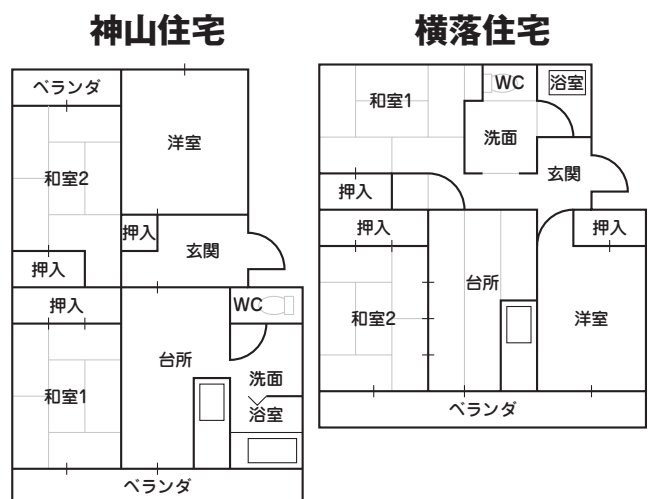
その他

希望者には1月4日（金）から募集概要、申込書類を配布します。申し込みには申込書類および添付書類が必要になりますので、お早めに受け取りをお願いします。応募者多数時には、申請者による抽選で決定します。

なお、福祉枠については別途受付をしています。

問合せ 都市計画課計画整備グループ ☎(0564)62-1111(内線222) FAX(0564)63-5129

住宅間取図



3DK（和室6畳×2、洋室×1）

愛知万博メモリアル・第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 6位入賞!



町村の部	
1	阿久比町
2	東郷町
3	東浦町
4	武豊町
5	飛島村
6	幸田町
7	美浜町
8	設楽町

市の部	
1	豊田市
2	豊橋市
3	豊川市
4	名古屋市
5	岡崎市
6	田原市
7	西尾市
8	瀬戸市

平成30年12月1日(土)に長久手市の愛・地球博記念公園で開催された「愛知万博メモリアル・第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」において、幸田町は第6位という成績を収めました。

当日は、晴天に恵まれ、強い風もなく絶好のコンディション。この日を目標に練習を重ねてきた選手たちは、9区間全長28・7kmのコースを全力疾走し、1本のたすきをゴールまでつなぎました。

個人の部では、2区住原聡太さん、9区山本将平さんが区間賞に輝きました。おめでとうございます!



問合せ 生涯学習課スポーツグループ(中央公民館内) ☎(0564)62-1111(内線191) FAX(0564)63-1675(月曜休館)

第52回町民スポーツ大会 結果

結果は次のとおりです（敬称略・優勝のみ）。

種目		優勝者氏名(団体名)
グラウンド・ゴルフ (5/6)	団体戦	岩堀A
	赤個人戦 男	渋谷 義一
	赤個人戦 女	児玉 みよ子
	青個人戦 男	近藤 進
	青個人戦 女	山本 かず子
	黄個人戦 男	川野 清美
	黄個人戦 女	遠藤 とし子
ソフトバレーボール (6/17)	女子	ジャイ子
	混合競技	999メートル
	混合レク	ストロベリー2
	チャレンジ	スパイスB
少林寺拳法 (8/26)	小学生白黄帯単独演武の部	加藤 世椰
	小学生緑帯単独演武の部	佐藤 翼匠
	小学生茶帯単独演武の部	石川 凌大
	中学生単独演武の部	宮田 沙依
	一般単独演武の部	宮田 陵司
	小学生白黄帯組演武の部	浅井 基宏、杉浦 晴紀
	小学生緑帯組演武の部	伊澤 亜優、内田 結士
	小学生茶帯組演武の部	鈴木 志織、三浦 琴恵
	中学生組演武の部	小島 優奈、岡田 有紗
	一般組演武の部	村岡 修、村岡 和弥
	親子組演武の部	上村 海斗、吉岡 修
柔道 (9/23)	小学生1年生	田中 瑛太
	小学生2年生	服部 吉帝
	小学生3年生	矢藤 静一郎
	小学生4年生男子	小林 晟太郎
	小学生4年生女子	丸山 夏葵
	小学生5年生男子	水谷 謙太
	小学生5年生女子	今泉 佳純
	小学生6年生男子	田中 圭人
	小学生6年生女子	高須 詠
ソフトテニス (ダブルス) (9/23、11/3、11/11)	一般	山田 真子 吉井 詩乃
	中学生(1年男子)	森本 緑弥 由代 卓渡
	中学生(2年男子)	田崎 秀隼 杉田 智規
	中学生(1年女子)	大久保 満南 市川 わかな
	中学生(2年女子)	伊藤 加夏 田口 萌衣
	小学生(4年生)	小山 峻太郎 高井 拓哉
	小学生(5、6年生)	田崎 介盛 彦坂 海翔

種目		優勝者氏名(団体名)
軟式野球(9/23)		YAMATO
サッカー (9/30)	小学生1・2年	幸田FC 2年B
	小学生3・4年	幸田FC 4年A
	小学生5・6年	幸田FC 6年
硬式テニス (10/14、10/21、10/13、10/20)	一般男子シングルス	古田 雅士
	一般男子ダブルス	川田 俊太郎
		川田 駿実
	一般女子ダブルス	押川 やえみ 三浦 玲子
	小学生男子シングルス	小野 倫太郎
	小学生女子シングルス	須賀 綾音
	小学生男子ダブルス	清水 凜太郎 奥野 翔也
小学生女子ダブルス	石川 愛佳 須賀 綾音	
ソフトボール (11/4)	男子	秋桜
	女子	坂崎 レディース
弓道 (11/11)	中学生男子	由澤 隼
	中学生女子	植山 夢葉
	一般男子	花井 義浩
組討道 (空手道) (11/11)	一般女子	松崎 頼子
	少年軽量	佐伯 駿斗
	少年中量	酒井 真也
	少年重量	上村 禎熙
卓球(11/18)	成人男子	神野 涼介
	一般男子	岡本 壘
バドミントン (ダブルス) (11/25)	一般男子	長嶋 勝司 久田 翔太
	一般女子	北河 茜 鈴木 信帆
	一般混合	伊奈 拓馬 鈴木 信帆
	初心者男子	近藤 貴仁 壁谷 泰地
	初心者女子	大町 優加子 井戸 照恵
	初心者混合	近藤 貴仁 井戸 照恵
	バレーボール (11/25)	男子

問合せ 生涯学習課スポーツグループ(中央公民館内) ☎(0564)62-1111(内線192)

FAX(0564)63-1675(月曜休館)

子ども会ドッジボール大会が開催されました

平成30年11月4日(日)にデンソー幸田製作所体育館で子ども会ドッジボール大会が開催され、白熱した試合が繰り広げられました。女子の部の優勝は野場子ども会、準優勝は大草子ども会でした。また、男子の部は深溝学区子ども会が優勝しました。



▲女子の部優勝 野場子ども会



▲女子の部準優勝 大草子ども会



▲男子の部優勝 深溝学区子ども会



▲大会の様子

ソフトボールジュニア大会が開催されました

平成30年11月18日(日)、25日(日)にとぼね運動場でソフトボールジュニア大会が開催されました。5年生以下の新チームとなって初の大会です。優勝はK s i e g ' z (高力子ども会)、準優勝は横落エンゼル子ども会、3位は坂崎A子ども会でした。



▲優勝 K s i e g ' z



▲準優勝 横落エンゼル子ども会



▲第3位 坂崎A子ども会



▲大会の様子

今年もやります！ 凧揚げまつり写真コンテスト

募集期間 1月16日(水)～24日(木) *期間内必着

対象 第22回こうた凧揚げまつり当日に、まつり会場およびその付近で撮影されたまつりに関する写真で未発表のもの。

資格 プロ・アマを問いません。

- 規格など**
- ・カラープリント四つ切り（デジタル写真はA4判可）の単品写真（組写真は不可）とします。
 - ・ワイド判、日付入り、合成、削除、修正などをした写真は不可とします。
 - ・人物を撮る場合は、本人の同意が得られていることとします。
 - ・一人につき3点まで応募を受け付けます。

主催 こうた凧揚げまつり実行委員会

審査・表彰

賞 町長賞、議長賞、教育長賞、実行委員会長賞ほか **審査** 主催者で厳正に審査します。

発表 入選者には通知を送ります。「広報こうた」3月号でも掲載を予定しています。

表彰式 2月6日(水)に開催します。入選者は出席していただきます。

注意事項 ①応募作品は、原則、返却しません。

②入選作品の著作権および使用権は、主催者に帰属することとし、入選作品は、まつりのPRなどに使用される場合があります。なお、使用時には写真を加工する場合があります。

③入選者は、入選通知があり次第、速やかに作品のネガ、ポジまたは電子データ（CD-R：保存形式はJPEGに限る）を提出してください。提出のない場合は、入選を取り消す場合があります。

④主催者は、応募者の個人情報を本目的以外には使用しません。

⑤万が一、大凧が墜落した場合、命の危険が生じる可能性がありますので、大凧エリアへは立ち入らないようにお願いします。

応募方法 ページ下部の応募票に必要事項を記入して作品裏面に貼り付けし、郵送または持参により応募してください。

応募先 〒444-0192（住所不要）幸田町教育委員会 中央公民館内 生涯学習課
こうた凧揚げまつり実行委員会 写真コンテスト係

問合せ こうた凧揚げまつり実行委員会事務局（中央公民館内 生涯学習課）
☎(0564)62-1111(内線197) FAX(0564)63-1675



-----✕-----キリトリ-----✕-----キリトリ-----✕-----

第22回こうた凧揚げまつり 写真コンテスト応募票	
題名	区分（フィルム / デジタル）
ふりがな	
氏名	
住所	〒
電話番号	
撮影月日	1月13日

第22回こうた凧揚げまつり 写真コンテスト応募票	
題名	区分（フィルム / デジタル）
ふりがな	
氏名	
住所	〒
電話番号	
撮影月日	1月13日

第22回こうた凧揚げまつり 写真コンテスト応募票	
題名	区分（フィルム / デジタル）
ふりがな	
氏名	
住所	〒
電話番号	
撮影月日	1月13日

固定資産税の減免制度

固定資産税・都市計画税の減免については、納税義務者が次の対象および要件に該当する場合に、申請により受けることができます。

	対 象		要 件	減免される額			
1	貧困により生活のため公私の扶助を受ける人の所有する固定資産	(1)生活保護	生活保護法第11条第1項各号に掲げる扶助を受ける人	●世帯全員の居住用の固定資産の面積の合計が、家屋120㎡、土地240㎡を超えないこと ●居住用以外の固定資産を所有していないこと ●世帯全員の町民税が非課税であること	扶助を受けることとなった日からその理由が消滅した日までの間に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税		
		(2)母(父)子世帯	幸田町母子家庭など医療費の支給に関する条例に規定する母(父)子世帯			●世帯全員の居住用の固定資産の面積の合計が、家屋120㎡、土地240㎡を超えないこと ●居住用以外の固定資産を所有していないこと ●世帯全員の町民税が非課税であること	申請日以降に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税
		(3)高齢者世帯	①65歳以上の単身世帯 ②65歳以上の人のみで構成された世帯 ③65歳以上の人と18歳未満の者が構成された世帯 ④65歳以上の人と18歳以上の者が幸田町心身障害者医療費助成の受給者を扶養している世帯				
		(4)障がい者	幸田町心身障害者医療費助成の受給者または幸田町後期高齢者福祉医療費助成の受給者				
2	公益のために直接専用する固定資産（有料で使用するものを除く）		地縁による団体もしくはこれに準ずる団体が所有し、専ら当該地域の住民行事などの公共の用に供する公民館、集会所のほかこれらに準ずる固定資産を所有していること	当該事実に該当する事由が発生した日から当該事由が消滅した日までの間に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税			
3	災害により著しく価値を減じた固定資産		震災、風水害、落雷、火災、そのほかこれらに類する災害により著しく価値を減じた固定資産を所有していること	災害が発生したことにより固定資産税・都市計画税の減免を受けようとする申請があった日以後に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税で、土地については被害面積、家屋については被害金額の割合に応じた額			

【幸田町の姉妹都市】
長崎県島原市

しまばら



通信

vol.17

島原守護神しまばらん

島原城下ひなめぐり

城下町島原に春の訪れを告げる「島原城下ひなめぐり」。島原城観光復興記念館を主会場に武家屋敷や商店街、旅館、ホテルなど100カ所以上に約3,000体の人形が飾られます。島原伝統の押し絵雛や豪華な七段飾り、親子代々受け継がれてきた歴史ある人形、全国のかわり雛などが展示されます。お内裏様などに扮した人間ひな行列が、島原城から島原アーケードまでをパレードする「人間ひな行列」など、期間中、各種イベントも開催されます。また、この時期だけに製造・販売される桃カステラは、桃の節句のお返しとして昔から使われ、今ではお土産としても人気があります。「島原城下ひなめぐり」は、2月2日(土)から3月10日(日)まで開催されます。たくさんのお雛さまとの出会いを求めて、城下町島原を散策してみませんか。



▲人間ひな行列



▲桃カステラ

問合せ 島原城下ひなめぐり実行委員会 ☎0957-62-3986

消防テレホンサービス・三者通話翻訳サービスをご利用ください

消防テレホンサービス（自動音声） ☎0564-73-1119

サイレンを鳴らして出動した消防車の出動内容と場所が確認でき、いち早く情報を聞くことができます。

* 通常の救急出動は、該当しません。

三者通話翻訳サービス

日本語を話せない外国籍の人でも、病気、けが、火事のときに、電話で「119」をかければ、翻訳サービスを利用することができます。英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の言語に対応しています。

問合せ 消防署 ☎(0564)63-0119 FAX(0564)63-1119

福祉・介護 通信

成年後見制度をご存じですか

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な人の財産を管理したり、介護保険や障害者自立支援のサービスを利用する時に契約をしたり、悪徳商法の被害に遭わないよう保護や支援をする制度で、大きく分けると「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

「法定後見制度」は、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人・保佐人・補助人が、対象者の判断能力の程度や事情に応じて対象者の権利を守るためのサポートを行います。本人の親族をはじめ、法律や福祉の専門家、その他の第三者、福祉関係の公益法人等が選ばれる場合があり、複数人選ぶことも可能です。また、成年後見人等を監督する成年後見監督人などが選ばれることもあります。

「任意後見制度」は対象者が十分な判断能力があるうちに、将来判断能力が不十分な状態になった時に備え、あらかじめ自らが選んだ代理人に代理権を与える契約を公正証書にて結んでおき、実際に判断能力が不十分になった時に対象者の権利を守るためのサポートを行います。法定後見と同様に複数人選ぶことも可能です。

幸田町には、幸田町社会福祉協議会内に「幸田町成年後見支援センター」があり、成年後見制度に関する相談や支援をはじめ、成年後見制度の周知等を行っています。ぜひご利用ください。

幸田町成年後見支援センター ☎62-7171

問合せ 福祉課介護保険グループ ☎(0564)62-1111(内線154) FAX(0564)56-6218